

○ 開 議

◎議長（大場芳博君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○ 発 言 訂 正

◎議長（大場芳博君） 議事に入ります前に、先の一般質問における答弁の件に関し、執行部より発言の申し出があつておりますので、これを許可します。

◎泉総務部長 登壇 十二月三日の徳光清孝議員の一般質問に対する私の答弁につきまして誤りがございました。

この件について直ちに答弁の訂正をすべきところ対応がおくれましたことは、誠に不適切で深くお詫び申し上げます。

その上で私の答弁を訂正させていただきます。

具体的には、仮称佐賀駐屯地へのオスプレイ配備についての再々質問において、仮称佐賀県有明海漁業振興・補償基金の創設について、徳光議員から、着陸料をそのまま漁業振興に使う基金に全額積み上げるような性格の基金というのほかにあるのでしょうかという質問がございました。

この質問に対する答弁に誤りがりましたので、答弁を、現在県において着陸料を特定の目的のために積み立てている基金はありませんと訂正させていただきます。

また、訂正に伴い、この再々質問に対する当日の私の答弁を撤回させていただきます。

◎議長（大場芳博君） ただいま発言のありました件につきましては、議長の手元において処理することに御承認を願っておきます。

○ 議 事 日 程 変 更

◎議長（大場芳博君） 次に、お諮りいたします。

議事日程変更の件を本日の日程に追加して議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（大場芳博君） 御異議なしと認めます。よって、議事日程変更の件を本日の日程に追加して議題といたします。

お諮りいたします。

本日以降の議事日程は、お手元に配付いたしております変更議事日程表のとおり変更いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（大場芳博君） 御異議なしと認めます。よって、変更議事日程表のとおり議事日程を変更することに決定いたしました。

（変更議事日程表）

○ 議 案 ・ 請 願 等 上 程

◎議長（大場芳博君） 次に、日程によりまして、さきに委員会に付託いたしました議案及び請願、並びに閉会中の継続審査に付されておりました案件の全部を一括して議題といたします。

○ 委 員 長 報 告

◎議長（大場芳博君） これより委員長報告に入ります。

まず、各常任委員長から各常任委員会における審査の経過及び結果の報告を求めます。

総務常任委員長 中村圭一君。

◎中村圭一君（拍手）登壇。おはようございます。総務常任委員長の報告をいたします。

十二月五日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び請願、並びに継続審査中の事件につきまして、十二月十日及び十一日の両日、委員会を開催し、岩屋川内ダム及び黒髪少年自然の家への現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

甲第四十三号議案中本委員会関係分、乙第五十八号議案から乙第六十二号議案まで五件、乙第六十六号議案、及び乙第六十八号議案から乙七十二号議案まで五件、以上十二件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

次に、甲第四十六号議案を採決した結果、全会一致をもって、原案のとおり承認いたしました。

次に、乙第七十七号議案「教育委員会委員の任命について」、乙第七十八号議案「収用委員会委員の任命について」をそれぞれ採決した結果、全会一致をもってこれに同意することにいたしました。

次に、請第五号請願「私学助成の大幅増額・教育費の保護者負担の軽減・教育条件の改善をもとめる請願書」を採決した結果、全会一致をもって原案のとおり採択いたしました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑

の概要を申し上げます。

まず、佐賀空港の自衛隊使用要請への対応として

◎ 米軍がオスプレイ運用を一時停止したという報道を受けて、国からの情報提供の有無や県からの問い合わせ内容

◎ 本年十月二十七日に発生した陸自オスプレイの事故の原因と、安全性の確認や検証の必要性

◎ 佐賀県有明海漁業振興・補償基金（仮称）の補償の想定額や補償対象の内容、及び漁業以外の補償に対する県の認識と今後の見通し

◎ 着陸料を財源とする基金の内容や他の自治体の事例、及び農林水産省の有明海再生に関する予算への影響と検証方法

◎ オスプレイ配備に対応する今後の県の組織体制
次に、県立大学関係として

◎ 国の中央教育審議会の答申案に対する県の受け止め

◎ 現行の大学入試制度の概要及び県立大学の入試制度の内容と、入学者の県内出身者の割合

◎ 県内外の高校生に選ばれる大学になるための取組や、外国人留学生の受け入れの検討状況

◎ 入学定員の規模を含めた県立大学の入学者選抜の考え方

◎ 佐賀総合庁舎内現地機関等の移転先の検討状況、及び移転先決定の経緯と今後の取組

次に、台湾有事の際の沖縄県先島諸島からの住民避難として

◎ 先島諸島からの避難に関する全体像

◎ 与那国の島の概要と学校や産業の状況、及び与那国町と県との交流の検討状況

- ◎ 九州各県が取り組む避難住民の受け入れ計画の概要
- ◎ 避難住民の県内受け入れ市の選定理由と、避難経路としての佐賀空港利用の検討状況

◎ 与那国町との意見交換を踏まえた県の避難住民受け入れ計画への反映状況や進捗状況と今後の取組

次に、情報発信プロジェクト「サガプライズ！」として

◎ 事業の目的及び情報発信手法の特徴並びに今後の展望

◎ 広報事業としての成果指標の内容、及びこれまでの代表的な取組事例とその評価

◎ 「ゴジラ対サガ」の目的と取組内容、及び今後の取組

◎ ゴジラダムアートの実施に至った経緯とその狙い、及び現時点での評価・評判とその効果

次に、今年の原子力防災訓練として、

◎ 能登半島地震における道路寸断を踏まえた訓練内容、及び原子力災害を想定した屋内退避ができなかった場合の住民避難訓練の内容

◎ 県消防防災ヘリコプター「かちどき」を使った訓練内容や、県在住外国人に向けた取組内容

◎ 訓練全体の評価と得られた課題、及びそれらを踏まえた今後の取組などの質疑が行われました。

最後に九月定例会から引き続き審査中の

一、財政確立について

一、政策の企画・調整について

一、危機管理・報道行政について

一、総務行政一般事項について

一、警察行政について

以上五件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることになりました。

以上をもちまして、総務常任委員長の報告を終わります。（拍手）

◎ 議長（大場芳博君） 文教厚生常任委員長 富田幸樹君。

◎ 富田幸樹君（拍手） 登壇 文教厚生常任委員長の報告をいたします。

十二月五日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び請願、並びに継続審査中の事件につきまして、十二月十日及び十一日の両日、委員会を開催し、玄海原子力発電所への現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。まず、採決の結果を申し上げます。

甲第四十三号議案中本委員会関係分、甲第四十四号議案、乙第六十三号議案及び乙第七十三号議案、以上四件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

次に、請第七号請願「小中高のすべてで三十五人以下学級の実現、正規・専任の教職員の増員、特別支援学級の編制基準の見直し、教育費の保護者負担軽減を求める請願」について採決した結果、起立者少数により不採択となりました。

続いて、請第六号請願「重心医療の現物給付に関する請願」について採決した結果、全会一致により採択となりました。

続いて、審議の過程で申し述べられました付託議案等についての主な意見の概要を申し上げます。

一、重度心身障害者医療費助成については、県が率先し、利用者や市町に負担がかかる現行の償還払方式から現物給付方式への移行を進めら

りたい。

一、子供食堂などの子供の居場所が県内に漏れなく設置され、子育て支援CSO配送拠点整備費補助により、今後も継続して活動できるように支援に努められたい。

との意見が出されました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

◎ 第一次産業の育成も視野に入れた食育の理念に基づく食育の推進
◎ がんの予防、早期発見・早期治療、がんとの共生に向けた総合的ながん対策の推進

◎ 重層的支援体制整備事業に取り組む市町の成果と課題、及び地域共生社会の実現に向けた県の支援

◎ 「佐賀県子ども計画」の位置づけや施策の推進及び計画策定の進め方、並びに計画終了後の子供施策の進め方

◎ ひとり親家庭等医療費助成における現物給付方式の実現に向けた課題と今後の取組

◎ 児童虐待の発生状況と対応の仕組み、及び児童虐待防止に向けた体制や関係機関との情報共有・連携・協力体制の確立

◎ 学校におけるグローバル人材の育成の現状及び教育委員会の今後の取組

◎ 県立盲学校・ろう学校の概要と教育資料の整備

◎ 頻発する教職員の不祥事の要因、及び発生防止対策の定着に向けた取組

◎ 学校で食育の推進や給食の管理を担う栄養教諭の資質向上や適正な

配置、及び業務に専念できる職場環境の改善

◎ 高等学校入学選抜に係る業務の簡素化及び今後の見通し

◎ 県立高校の定員割れの状況及び定員内不合格を出す理由と教育長の認識

◎ 学校における感染症対策の指導や確認の徹底、及び今後の教育委員会への対応

などの質疑が行われました。

最後に、九月定例会から引き続き審査中の

一、県民環境行政について
一、健康福祉行政について

一、男女参画・子育て行政について
一、教育の振興について

以上四件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、文教厚生常任委員長の報告を終わります。（拍手）

◎ 議長（大場芳博君） 農林水産商工常任委員長 古川裕紀君。

◎ 古川裕紀君（拍手） 登壇 農林水産商工常任委員長の報告をいたします。

十二月五日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び継続審査中の事件につきまして、十二月十日及び十一日の両日、委員会を開催し「低コスト耐候性ハウス」及び「東亜工機株式会社大村工場」への現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

甲第四十三号議案中本委員会関係分、乙第六十四号議案、乙第六十七号議案、乙第七十四号議案及び乙第七十六号議案、以上五件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。続いて、審議の過程で申し述べられました付託議案についての主な意見の概要を申し上げます。

一、美の「コスメギフト」事業は、経済的な支援だけでなく心のサポートもできる社会的に意義のある事業のため、支援団体と連携し、他県にも活動が広がるよう今後も継続的に取り組まれない。
との意見が出されました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました、主な質疑の概要を申し上げます。

◎ 佐賀コロニー跡地における産業団地造成事業の進捗状況と、今後の予定及び排水対策

◎ 佐賀コロニー跡地への企業誘致の現状と、操業開始までの期間及び今後の企業誘致の取組

◎ 米麦のトレーニングファーム設置に対する県の考え

◎ 軽油引取税の免税額と免税軽油の使用状況、及び免税措置の恒久化に向けた国への要望の必要性

◎ 農用地の地域計画策定の単位と進捗状況、及び実効性のある地域計画策定に向けた今後の取組

◎ 地域計画と連携した国の補助事業の今後の見通し

◎ 新規就農者確保に向けた取組内容と実績及び育成システムの概要

◎ 農業機械の導入支援の概要と実績、及び要件緩和に対する県の見解

◎ 主要農産物の近年の生産動向と課題、及び生産安定や担い手確保に向けた今後の取組

◎ J A の果樹の営農指導員数と指導者確保のための県の支援策、及び指導者育成に向けた今後の取組

◎ 主要農産物生産農家の負担軽減対策に向けた今後の取組

◎ 肥育牛のうち和牛の生産状況及び県内での肥育素牛の生産拡大や、飼料の自給率向上に向けた今後の取組

◎ 中山間地域等直接支払制度の取組状況と、第六期対策の制度見直しの概要と課題、及び今後の取組
などの質疑が行われました。

最後に、九月定例会から引き続き審査中の

一、産業労働行政について

一、農林水産行政について

以上二件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、農林水産商工常任委員長の報告を終わります。

(拍手)

◎議長(大場芳博君) 地域交流・県土整備常任委員長 青木一功君。

◎青木一功君(拍手) 登壇II地域交流・県土整備常任委員長の報告をいたします。

十二月五日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び継続審査中の事件につきまして、十二月十日及び十一日の両日、委員会を開催し「KATAラボ」、多良駅及び道の駅鹿島への現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いた

します。

まず、採決の結果を申し上げます。

甲第四十三号議案中本委員会関係分、甲第四十五号議案、乙第六十五号議案及び乙第七十五号議案、以上四件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

続いて、審議の過程で申し述べられました付託議案についての主な意見の概要を申し上げます。

一、地域づくりの重要な基盤である地域交通の課題解決のため、利用実態調査事業において地域の実情やニーズを把握し、地域交通システム全体が持続可能なものとなるようスピード感をもって取り組まれない。

一、「SAGA2024」の新しい取り組みとその成果を踏まえ、今後もしもSSP構想の下、スポーツの力を生かした人づくり、地域づくりに取り組みたい。

との意見が出されました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

◎ 佐賀空港の施設整備費や利用促進の費用、及び目指す将来像の実現に向けた取組

◎ 佐賀空港条例の改正内容と防衛省配備により見込まれる追加費用及び着陸料の考え方

◎ ICカード利用エリア拡大の取組内容

◎ スポーツビジネスの振興に向けた取組内容と課題及び今後の取組

◎ 県管理道路の除草・防草対策の現状と課題及び今後の取組

◎ 県内の空き家等の状況と活用に向けた取組状況及び今後の取組

◎ 岩屋川内ダム五十周年記念イベントの内容、及びダムアート実施の経緯と効果並びに今後の対応

などの質疑が行われました。

最後に、九月定例会から引き続き審査中の

一、地域交流行政について

一、文化・スポーツ交流行政について

一、県土整備行政について

一、災害対策について

以上四件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、地域交流・県土整備常任委員長の報告を終わります。（拍手）

◎議長（大場芳博君） 次に、高等教育機関問題対策等特別委員長の報告を求めます。藤木卓一郎君。

◎藤木卓一郎君（拍手） 登壇Ⅱ高等教育機関問題対策等特別委員長の報告をいたします。

人口減少下における県内の高等教育機関等のあり方、及び大学等設置、次世代の人材育成に係る環境整備等の諸問題の調査に関する件につきまして、十二月十三日に委員会を開催し現地視察を行いましたので、その概要について報告いたします。

まず、「学校法人九州国際学園」において、「九州国際情報ビジネス

専門学校及び九州国際高等学園の運営状況等」について説明を受け、

◎ 県内高校への働きかけや入学者の状況

◎ 施設費や運営費などの補助の必要性

- ◎ 企業ニーズにあった人材の育成
 - ◎ 県立大学設置に伴う影響
 - ◎ 学生の経済状況や支援制度活用状況
 - ◎ 県立大学への編入制度に対する所見
 - ◎ 県内外への就職状況と県内就職率が高い理由
 - ◎ 九州国際高等学園の定員充足率の受け止めや中学校との連携内容
 - ◎ 県外など遠方から入学する理由と通学の方法
 - ◎ 今後需要が見込まれる情報関係教員の確保の見通し
 - ◎ などについて質疑や意見交換を行いました。
- 次に、「産業技術学院」において、「運営状況等」について説明を受け、
- ◎ 現教員退職後の教員確保の見通し
 - ◎ 県内企業への就職率
 - ◎ 工業高校や工業高等専門学校との教育の違い
 - ◎ 民間委託訓練の内容や委託先及び定員数や入校の条件
 - ◎ 若年者や新卒者など入校の年齢条件設定後の成果と評価
 - ◎ 入校生選考試験の募集時期や学生が少ない学科の要因
 - ◎ 高校生向けガイダンスへの参加状況や生徒募集の状況
 - ◎ などについて質疑や意見交換を行いました。
- 最後に、人口減少下における県内の高等教育機関等のあり方、及び大
学等設置、次世代の人材育成に係る環境整備等の諸問題の調査に関する
件につきましては、今後なお検討すべき重要な問題が残されておりま
すので、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。
- 以上をもちまして、高等教育機関問題対策等特別委員長の報告を終わ

ります。(拍手)

◎議長(大場芳博君) 次に、決算特別委員長の報告を求めます。古賀陽三君。

◎古賀陽三君(拍手) 登壇Ⅱ決算特別委員長の報告をいたします。

九月二十日の本会議におきまして、本委員会に付託され、閉会中の継続審査となっております。乙第五十六号議案「令和五年度佐賀県歳入歳出決算の認定について」、及び乙第五十七号議案「令和五年度佐賀県工業用水道事業決算の認定について」、以上二件の議案について、閉会中の十一月五日から十一月十五日まで委員会を開催し、「いちごトレーニングハウス」、広田川排水機場及び宇宙科学館への現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

十一月十五日に全ての質疑を終了し、採決に移り、乙第五十六号議案及び乙第五十七号議案、以上二件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもってこれを認定いたしました。

続いて、各常任委員会関係の審議の過程で申し述べられました、主要意見の概要について申し上げます。

まず、総務常任委員会関係の事項について申し上げます。

一、「佐賀さいこう！応援団」づくり事業の交流会が単なる一過性のイベントで終わることがないよう、これまでの成果を踏まえ、当該事業のさらなる創意工夫に努められたい。

一、「OPENAIR佐賀」の事業の一環である「レイクサイド北山」の再整備を契機として、周辺地域と連携し、北山エリアの魅力発

信や交流人口の増加に向けた取り組みに努められたい。

一、情報発信プロジェクト「サガプライズ！」の「島耕作コラボ」について、期間限定の事業に多額の予算をかけて実施していることを踏まえ、今後のコラボ事業においては、話題性と効果が最大限発揮されるよう取り組まれたい。

一、フィルムコミッション事業により映像を通じた佐賀県の良さを広く発信するため、国内外の映像制作会社とのリレーション構築をさらに強化するとともに、支援策もブラッシュアップし、より一層多面的な情報発信に注力されたい。

一、自転車利用者のヘルメット着用について、交通ルールの遵守徹底とマナーアップのため、関係機関・団体と連携を図り、自発的な着用を促進する取組に努められたい。

との意見などが出されました。

次に、文教厚生常任委員会関係の事項について申し上げます。

一、広く県民に佐賀らしいやさしさのカタチ「さがすたいる」の思いを広めるため、市町との連携を含め、さらなる認知度向上に取り組みられたい。

一、高齢者の運転免許証返納を後押しする高齢者運転免許証返納事業により、人身交通事故発生件数に占める割合が高い高齢者の交通事故防止に努められたい。

一、未来へ向けた胃がん対策推進事業については、一人でも多くの生徒が受検し、除菌治療につながるよう今後も引き続き取り組まれたい。

一、発達障害や愛着障害などの入院治療の必要な子供たちの早期発見及び早期支援ができるよう、肥前精神医療センターと連携し、充実した

診療体制を構築されたい。

一、高校生が様々な立場で関わりを持ちながら開催したSAGAインターハイで得られた遺産を今後の取組に生かされたい。

一、教育DXによるデジタル技術を活用した子供の学びの変革や、教職員の業務改革は必要不可欠であるため、時代の変容を的確にとらえた事業を展開されたい。

一、今年度開校した県立夜間中学においては、開校後に見えてきた様々な課題解決に取り組み、それぞれの目標に向かって進む生徒を応援していく学校を目指されたい。

一、県立高校の普通科改革においては、多様化する生徒のニーズに対応し、進学の実機を上げ、生徒の将来を見据えた事業に取り組まれたい。

一、小中学生の学力向上については、家庭学習や反復学習など方向性を明確にし、腰を据えた対策に取り組まれたい。

との意見などが出されました。

次に、農林水産商工常任委員会関係の事項について申し上げます。

一、事業者の経営資源の維持や雇用確保のため、商工団体等との連携を密にし、円滑な事業承継を行うための支援により一層取り組みられたい。

一、大学生の人材の確保のため、学生と県内企業との交流を促し、県内企業への賃上げ環境の創出や、働きやすい職場環境整備の支援に継続して取り組まれたい。

一、高校生の県内就職促進については、学校現場と連携し、ニーズに沿った支援に取り組むなど、若者の県内就職率向上により一層努められたい。

一、東部工業用水道事業については、資産管理計画を踏まえた適切な施設更新などを行い、工業用水の安定供給に努められたい。

一、農林水産業費については、事業の見通しが立った段階で減額補正を適宜行うなど、不用額が極力発生しないよう要求額の精査に努められたい。

一、有害鳥獣による農作物被害の軽減については、市町や関係機関・団体と連携し、侵入防止、すみ分け、捕獲をバランス良く組み合わせた総合的な対策に積極的に取り組まれたい。

一、農業の振興のため、今後も市町やJA、関係機関と連携し、次世代を担う新規就農者の安定的な確保、育成に努められたい。

一、農地中間管理事業については、柔軟な対応ができるよう国へ強く要望し、農地の受け手や農地中間管理機構に対し必要な支援を行われたい。

一、「さが園芸888運動」関連事業については、様々な課題があることを踏まえ、農業産出額の増加につながるよう取り組まれたい。

一、畜産業の持続的な発展のため、食肉センター施設の適切な設備整備により、「佐賀牛[®]」の輸出拡大を図られたい。

一、円安などの物価高騰の影響を受けた畜産農家を支援するため、可能な限り輸入に頼らない経営ができるよう、肥育素牛や自給飼料の生産拡大に取り組まれたい。

一、特定家畜伝染病への対策については、飼養衛生管理基準を遵守し、防疫演習の実施など、危機管理体制の強化に取り組まれたい。

一、農村地域の浸水被害を軽減させるため、クリークやため池、田んぼダムを活用したソフト、ハードの両面から対策を行い、防災・減災力

の強化に努められたい。

一、中山間地域の多面的機能を発揮させるため、地域の将来像に沿った様々な取組を市町と連携して支援されたい。

一、林業の振興のため、サガンスギの供給体制の整備や担い手の確保、育成を図り、施設整備に対する支援等により県産木材の供給体制の強化などに取り組まれたい。

一、多様な森林・緑づくりについては、間伐等の森林整備や治山対策などのハード対策とソフト対策を効果的に組み合わせた取組に努められたい。

との意見などが出されました。

次に、地域交流・県土整備常任委員会関係の事項について申し上げます。

一、地域に新しい活力を生み出すため、引き続き移住促進の取組を行うとともに、移住後も市町や移住支援団体と連携し、丁寧なサポートに努められたい。

一、多文化共生社会の実現に向け、外国人を含むすべての県民が安心して生活し、活躍できる環境整備に引き続き努められたい。

一、子育て支援タクシー推進事業については、成果や課題を踏まえ、子育て世代に優しい交通環境の充実に向け、必要な支援の整備に努められたい。

一、地域公共交通の維持確保のため、ユニバーサルデザインタクシーの更なる普及や、路線バスの利用促進に取り組まれたい。

一、コミュニティバスやデマンドタクシーについては、地域の実情やニーズを踏まえ、持続可能なものとなるよう利便性向上に取り組まれた

い。

一、多くの人にSAGAアリーナを利用してもらえるよう、MICE等の主催団体の誘致やネットワーク構築に努め、きめ細かな支援に引き続き取り組まれたい。

一、県内建設業の担い手の確保、育成に向けて、働き方改革の推進や労働環境の改善、及び県民への情報発信に引き続き取り組まれたい。

一、ARKSの利用状況や課題を踏まえ、歩く人の動線を考えた情報発信や周辺地域との連携に取り組み、さらなる利活用を図りたい。

一、県立都市公園である佐賀城公園、森林公園及び吉野ヶ里歴史公園の整備は、関係機関と十分に議論し進められたい。

との意見などが出されました。

以上をもちまして、決算特別委員長の報告を終わります。(拍手)

◎議長(大場芳博君) 以上をもちまして、各委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑に入りますが、質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

◎議長(大場芳博君) 質疑なしと認めます。よって、委員長報告に対する質疑を終了いたします。

○ 議案提出・上程

◎議長(大場芳博君) 次に、知事から議案が提出されました。

甲第四十七号議案 令和六年度一般会計補正予算(第五号)

を議題といたします。

○ 知事提案説明

◎議長(大場芳博君) ただいま上程いたしました議案につきまして、提出者の説明を求めます。

◎山口知事 登壇。皆さんおはようございます。

本日追加提案いたしました令和六年度補正予算案について、その概要を御説明申し上げます。

物価高対策や、防災・減災、国土強靱化を推進する社会資本整備を含む国の総合経済対策を受けて速やかに対応すべきものについて所要額を計上することといたしました。

この結果、補正予算案の総額は、歳入歳出とも、それぞれ、

一般会計 約 百六十六億二千四百万円

となります。補正後の今年度の予算総額は、既定の予算及び先に提案いたしましたとおり十一月補正予算案の額と合わせますと、

一般会計 約 五千五百九十一億三千五百万円

となっております。

予算案の主な内容について申し上げます。

まず、物価高対策についてです。国の重点支援地方交付金を活用してLPガス及び特別高圧電力の利用者に対して支援することとしました。

次に、社会資本整備に関して申し上げます。

道路では、有明海沿岸道路と佐賀唐津道路が接続する「Tゾーン」など、災害に強い広域道路ネットワークの整備を促進します。このほか、橋梁の老朽化対策、通学路の交通安全対策なども進めます。

河川・砂防では、護岸工事、排水機場や砂防施設の整備などを進めます。

農林業では、クリークをはじめとする農業水利施設や治山施設の整備などを進めます。

今後も、佐賀の未来を創り、未来を守る社会資本整備を着実に進めてまいります。

以上、今回提案いたしました議案について御説明申し上げました。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

◎議長（大場芳博君）　これで、本日の日程は終了いたしました。

あす十七日は、議案に対する質疑、議案の委員会付託、常任委員会開催、委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前十一時四十四分　散会